

# 選挙のお知らせ

編集・発行  
福生市選挙管理委員会  
☎ 042-551-1802(直通)  
令和6年4月1日発行

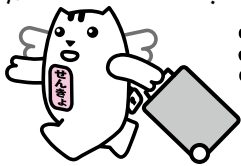
# 福生市長選挙



投票日

4月28日(日)

旅行の前に  
期日前投票を忘れずに!



投票時間は午前7時～午後8時

●投票日に仕事などで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

期間 4月22日(月)～4月27日(土)

場所 市役所第二棟1階 詳しくは2ページをご覧ください。

## ●今回の選挙で 投票できる人は

◎日本国民で、年齢満18歳以上の人  
(平成18年4月29日以前に生まれ  
た人)

◎令和6年1月20日までに転入届  
出をし、福生市内に引き続き居住し、  
福生市の選挙人名簿に登録されて  
いる人

ただし、選挙人名簿に登録され  
ていても、福生市外へ転出された  
人は投票できません。

## 市内で転居した人

福生市では4月3日以降、選挙人名簿  
の移し替えを行いません。そのため4月  
3日以降に市内転居の届出をされた人は、  
転居前の投票所で投票してください。

## 最近転入した人

令和6年1月21日以降、転入届出をさ  
れた人は、福生市の選挙人名簿に登録さ  
れませんので、福生市長選挙は投票する  
ことができません。

## マイナンバーカードで不在者投票の 投票用紙等の請求ができます!

電子証明書(署名用パスワード)を取得済みのマイナンバーカードをお持ちの人は、ぴつたりサービスを利用してオンラインで投票用紙等の請求手続きができます。

手続きの際は、マイナンバーカードのほか、パソコンとICカードリーダーまたはマイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンが必要です。

不在者投票については2ページを、投票用紙等のオンライン請求についての詳細は右のQRコードよりご参照ください。ご不明な点はお問合せください。



# 期日前投票と不在者投票

## 期日前投票

投票できる人

投票日当日、投票所に行けない人

投票期間

4月22日(月)～27日(土)

投票場所

福生市役所第二棟1階  
(郵便局側入口付近)

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票に必要なもの

入場整理券(ない場合は運転免許証等、本人確認できるものをお持ちください。)



## 不在者投票

次に該当する人は、不在者投票になります。

- 期日前投票当日、満18歳になっていない人
  - 病院等に入院中の人
  - 出張等で市内にいない人
  - 郵便等投票制度を利用されている人
- 福生市のホームページから必要書類(不在者投票宣誓書兼請求書)のプリントアウトができます。

## 病院等に入院している人は

投票日当日、病院や老人ホームへの入所が見込まれる場合、そこが「不在者投票指定施設」であれば、その施設内で投票できます。  
希望する人は、それぞれの施設の職員に早めにお申し出ください。

### 「福生市内の指定施設」

- 公立福生病院
  - 大聖病院
  - 特別養護老人ホームサンシャインビラ
  - 特別養護老人ホーム第2サンシャインビラ
  - 特別養護老人ホームヨコタホーム
  - 介護老人保健施設ユーアイビラ
  - 特別養護老人ホーム福生ことぶき苑の9施設です。
- 目白第二病院
- 熊川病院

## 出張等で市内にいない人は

投票日に、仕事などで市外(遠隔地)に滞在の場合、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができます。この場合、投票用紙等の請求手続きが必要です。  
投票用紙等の送付には日数がかかりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 代理・点字投票

手のけがなどにより自ら字が書けない場合は、代理投票ができます。投票所の係員へ申し出てください。  
(投票の秘密は厳守します。)  
視覚障害の人は点字投票ができます。投票所の係員へ申し出てください。点字用投票用紙と点字器をお渡しします。

## 投票所では

※18歳未満の子ども同伴で入場することができません。病气やけがで歩行が困難な人は投票所内は係員が付き添います。  
※各投票所に車椅子を配備していますので、ご利用ください。  
※投票所内での写真・動画等の撮影・録音は他の有権者の迷惑となりますので、遠慮ください。

## 投票の際の投票用紙への記載について

投票用紙には候補者名を記載します。

投票用紙に、二人以上の候補者名を記載すると投票が無効となります。大切な1票です。よく考えて投票しましょう。

### 入場整理券

投票のときにお持ちいただく「投票所入場整理券」は、有権者一人ひとりにはがきで郵送します。なお、郵便事情により、同一世帯でも別々の日に配達されることもあります。

「入場整理券」がない場合でも運転免許証や健康保険証等本人確認ができるものがあれば投票できます。



## 重度の障害がある人・要介護の人

### 郵便等による不在者投票

身体に障害をお持ちの人、又は「要介護5」の人で、表1に該当する人は、「郵便等による不在者投票」制度が利用できます。対象者は表1をご覧ください。

【表1】

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

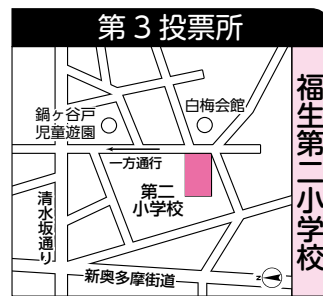
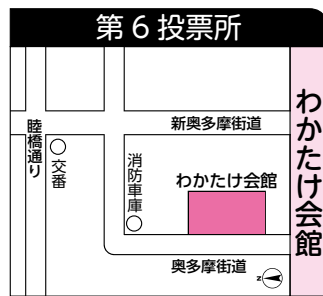
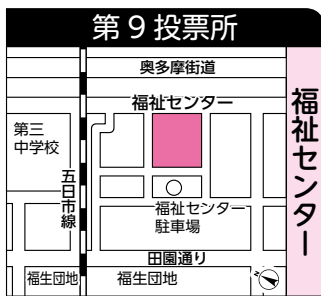
### 代理記載が可能です

郵便等投票ができる人のうち、表2に該当し、自ら投票の記載をすることができない人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をよせることが出来ます。

【表2】

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症～第2項症

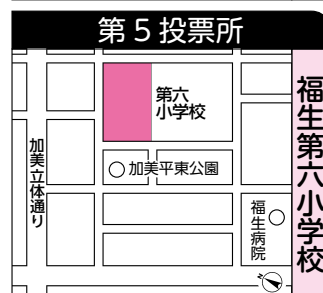
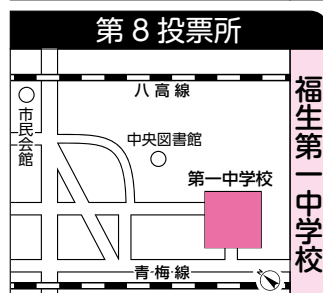
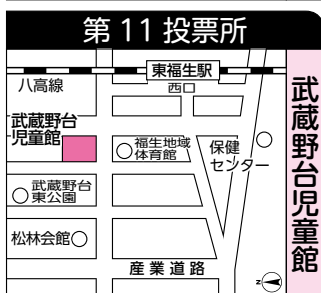
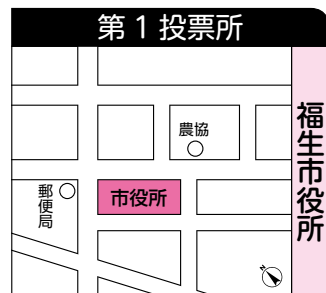
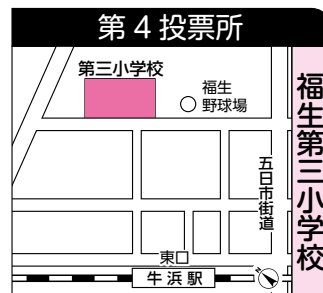
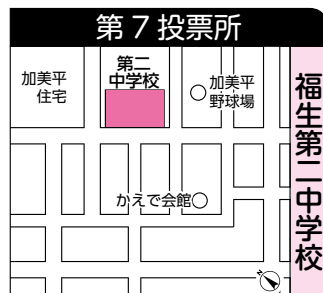
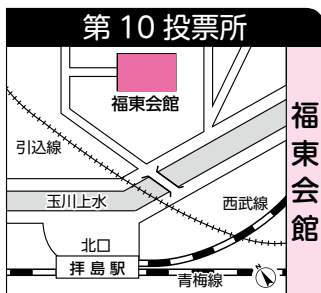
『郵便等投票制度』は全て事前の申請が必要です。希望される人は、早めに選挙管理委員会へ申請してください。



## 市内各投票所案内図

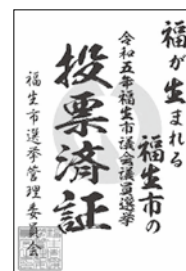
投票所は入場整理券で確認してください。

駐車場のない投票所もありますので、お車での来場はご遠慮ください。



## オリジナルの投票済証をお配りしています

選挙管理委員会では選挙の投票をして希望する人に投票済証をお配りしています。昨年の市議会議員選挙の際にオリジナルの投票済証を作成しました。有権者の方に少しでも選挙に関心を持っていただき、投票率の向上にもつながることを期待し、市長選挙でもオリジナルの投票済証の作成をします。投票済証が必要な人は投票所の係員にお声掛けください。



昨年の市議選の投票済証

## ホームページでの投開票速報

福生市役所のホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス <https://www.city.fussa.tokyo.jp/>

- ◎投票率 → 4月28日(日)正午・午後3時・午後6時・午後8時それぞれの時点で集計されたもの
- ◎開票速報 → 4月28日(日)午後9時30分以降、順次集計されたもの
- ご注意:集計作業に時間がかかります。また、通信事情により、リアルタイムにはアクセスできない場合もあります。あらかじめご了承ください。

## 選挙公報

候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報は、4月27日までに各戸に配布する予定です。市のホームページからもご覧になれます。

投票日に仕事などで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票所：福生市役所第二棟 1階

期日前投票期間 4月22日(月)～4月27日(土)  
午前8時30分～午後8時まで